

企画総務委員会

令和8年5月25日

1 陳情審査

(1) 新たに送付された陳情

送付8-9 アキバ文化を守るためにAIによる日本のIP侵害への対策を求める陳情

(2) 継続審査

送付8-7 新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情

2 報告事項

【地域振興部】

(1) 若年・ミドル世代向け交流事業について 【資料】

(2) 区営千鳥ヶ淵ボート場の利用状況等について 【資料】

(3) 産業コミュニティ活性化拠点（仮称）の開設について 【資料】

(4) 路上喫煙過料適正化検討会における検討結果について 【資料】

(5) 秋葉原駅前におけるAI警備実証結果について 【資料】

(6) (仮称) 千代田区多文化共生推進プランについて 【資料】

(7) 千代田区立内幸町ホール利用料金の改定について 【資料】

3 その他

企画総務委員会 送付 8 - 9

アキバ文化を守るために AI による日本の IP 侵害への対策を求める陳情

受付年月日 令和 8 年 3 月 1 1 日

陳 情 者 提出者 1 名

千代田区議会議長 秋谷こうき 殿

アキバ文化を守るために AI による日本の IP 侵害への対策を求める陳情

令和 8 年 3 月 11 日

陳情者 住 所
団体名
代表者
電 話

【陳情趣旨】

生成 AI の開発段階において、アニメや漫画の画像などが無断使用されていることが調査によって明らかにされてきた。そして、ここで利用されているデータの中には多くの日本の IP（知的財産）が含まれていることも明らかになっており、大きな問題となっている。

高度に情報化された社会において、情報（画像データや動画データ、テキストデータなど様々な情報が該当する）は大きな価値を持つ。クールジャパンでも推進されてきた日本のコンテンツ産業の市場は、2023 年には 12 兆円を突破しており、これからも伸びていくことが予想されている。このコンテンツ産業の成長を支えていくことは急務である。しかし、現在の日本ではその事実がしっかりと認識されておらず、これらの知的財産（情報）が海外企業に無断で大量に使用されていることに対して実効的な対策が講じられていない。生成 AI を様々な企業が開発し世界中で使用されている現在、開発に必要不可欠な知的財産を大量に保有している日本はこの分野で世界をリードできるにも関わらず、その機会を失い続けている。

このまま、無断使用が既成事実化してしまえば、シャインマスカットの海外流出問題（無断栽培）と同じように、大きな損害を与えることになる。

無断使用による逸失利益は非常に大きく、日本企業も原告に加わっている訴訟では、1 つの作品当たり最大 15 万ドルの損害賠償、総額数十億ドルが求償された。裁判の長期化を防ぐために和解した事例もあるが、著名作家らが起こした裁判で和解に至った事例では 15 億ドル（約 2200 億円）の和解金を生成 AI 開発企業が支払うことになった。しかし、このような訴訟を提起できているのは日本国内の極一部であり、莫大な逸失利益が生じ続けている。

日本の大事な資産である知的財産を海外勢力から守るために、以下の事項を陳述するとともに、地方自治法第 99 条に基づき、貴議会から国会に意見書を提出するように要請する。



【陳情事項】

- 1、 日本の大事な資産である知的財産が海外企業によって無断使用され国益が侵害され続けている現状に対して実効的な対策を講じること。

企画総務委員会 送付 8 - 7

新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する
早期の実態把握と再発防止を求める陳情

受付年月日 令和 8 年 2 月 2 0 日

陳 情 者 提出者 1 名

令和8年2月20日

千代田区議会議長
秋谷 こうき様



新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情

<陳情理由>

全国の市区町村庁舎内において、政党機関紙の勧誘（営業）・配達・集金が無許可で行われていることが、以前より問題視されてきましたが、特に新宿区の状況がアンケート調査とメディア報道で公になったことで、議会関係者のみならず、多くの国民にその実態が認知され、社会的な関心が一層高まっています。

この問題の早期是正に向け、各地方自治体では「庁舎内における勧誘行為の実態調査の実施」「庁舎管理規則に基づく営業行為禁止の確認」「調査結果に基づく職員への救済措置」などを求める陳情・請願が採択され、令和8年1月現在で、全国で104自治体において、調査や是正措置等の対応が行われています。

これらのアンケート結果を見ると、地方議員から政党機関紙の勧誘を受けた際に、「購読しなければならないという心理的な圧力を感じた」と回答した職員が全国平均で57%にのぼっています。また、現在も購読している職員のうち、「購読をやめたいが、言い出しにくい」と回答した割合が過半数を占めています。

港区の調査では、勧誘を受けた管理職が91.0%、そのうち心理的圧力を感じた管理職が78.7%にもなりました。職員からは「購読を断ることや解約することは、心理的な負担が大きい。管理職は暗黙の了承という圧力を感じる」等の訴えがありました（令和6年11月）

新宿区では、管理職132人を対象に実施されたハラスメントに関するアンケートにおいて、85.2%が区議から政党機関紙の購読勧誘を受けた経験があると回答しました。そのうち64.3%が「心理的な圧力を感じた」と回答し、勧誘を受けた管理職の50%が「やむを得ず購読した」と答えました（令和7年8月）。

これを受け、新宿区議は「議員が職員に対して政党機関紙の勧誘・販売・集金等を行うことはパワーハラスメントに該当し得る」と指摘して行政に対応を求め、新宿区は、職員への政党機関紙勧誘や庁舎内での集金を行わないよう区議会に要請するとともに、購読継続を望まない職員の集団解約を仲介しました。

また、千葉市では、現在購読中の職員に購読理由を尋ねたところ、「解約を申し出づらい」「周囲の職員への影響に配慮した」などの回答があり、自らの意思で購読していると回答した職員はいませんでした（令和7年3月、詳細は別添「討議資料」参照）。



現在では、政党機関紙の電子版も発行されており、希望があれば、職員個人が自宅等で自由に申し込み、購読・支払いができる社会環境が整っています。そのため、職員が庁舎内で勧誘・配達・集金を受ける必要性はなくなっており、本人の意思に反する庁舎内購読を見直すことは、結果として庁舎における政治的中立性の確保にも資する状況となっています。

これまで多くの自治体において、「行政としては職員から具体的な相談がない」という理由から、政党機関紙購読に伴う職員の苦痛やストレスが表面化せず、「なかったこと」とされてきました。しかし、実態調査を行うことで、行政が職員の本音を把握できるようになった事例が各地で確認されています。貴自治体においても、「政党機関紙の勧誘行為が行われていないか」「その勧誘により心理的な圧力を感じている職員がいないか」について、まずは現状把握に努めていただきたく存じます。

また、庁舎管理規則により、庁舎内における勧誘・営業行為は原則として禁止されています。これは地方議員による政党機関紙の勧誘行為についても同様であると考えられます。つきましては、当該規則の趣旨を踏まえ、地方議員に対してもルール遵守を改めて確認する対応を行ってください。

政党機関紙の勧誘は、役職者の新規任命が行われる3月末から4月上旬に集中する傾向があります。これまでも問題提起が行われてきましたが、新宿区等で明確な実態が顕在化したことを鑑み、庁舎内での勧誘行為を通じて、議員から職員に対する心理的圧力や意思に反する購読が生じることのないよう、議会として早急な確認をお願い申し上げます。

<陳情項目>

1. 庁舎内において、職員が地方議員から政党機関紙の勧誘を受け、心理的な圧力を感じたり、断りきれずに購読しているという実態がないかについて、可能な限り早期に、職員に寄り添った形で調査・確認するよう、行政に求めてください。
2. 仮に心理的な圧力を受けた職員が確認された場合には、当該職員の意思が尊重されるよう、適切な対応を行うよう求めてください。

若年・ミドル世代向け交流事業について

1 概要

若年・ミドル世代(20～40歳代)の地域コミュニティ参画を促進するため、地域交流型アプリの導入に続く第二弾として、連携自治体との体験型短期滞在プログラムを実施する。

2 背景・目的

(1) 背景

区では、若年・ミドル世代(20～40歳代)が人口の約半数を占める一方、単身者を中心に地域活動への参加率は低く、地域との関わりが希薄な状況にある。

こうした課題を踏まえ、ちよだ地方連携ネットワーク加盟自治体である東京都神津島村と連携し、体験型交流プログラムを実施することで、本区の若年・ミドル世代同士のコミュニティ化を図る機会を創出する。

(2) 目的

- ・神津島での滞在・体験や、区内での事前学習を通じて、これまで接点の少なかった若年・ミドル世代同士の結束を強化し、継続的な関係構築につなげる。
- ・千代田区と神津島村の地域課題を理解し、対応策を検討することで、若年・ミドル世代の区政への当事者意識を高め、その意見を区政に活かす契機とする。

3 連携自治体

東京都神津島村

4 選定理由

- ・ちよだ地方連携ネットワーク加盟自治体である
- ・加盟自治体中、唯一の東京都である
- ・都心からのアクセスが容易で、移動時間・利便性の点で優位性がある
(船便は深夜発・翌朝着、航空便は搭乗時間約45分)

5 対象者・実施規模

20～49歳の千代田区在住・在勤・在学者(主に単身者を想定) 若干名

6 実施体制

本事業は、千代田区及びちよだ地方連携ネットワーク事務局(プラットフォームサービス株式会社)の共催事業として実施する。

併せて、神津島村及び現地の活動団体の協力を得て取り組む。

7 主な活動内容

- ・神津島村を訪問し、島の産業、文化、地域コミュニティを体感
- ・地域住民等との交流や体験活動を通じた関係性の構築
- ・区内における交流活動や情報発信への参加

8 期待される効果

- ・若年・ミドル世代同士の新たなコミュニティ形成
- ・地域活動や自治体施策への継続的な参画につながる人材の育成
- ・区を転出しても地域や区政とつながり続ける関係人口の創出

9 年間スケジュール(予定)

6～7月:事前説明会(広報千代田 6/5号)・参加者募集(同 6/20号)

8月:キックオフ(事業説明・事前学習・参加者交流)

9月:神津島訪問(ハイシーズン)

10月:区内コミュニティ活動(関連イベント参加等)

11月:神津島訪問(オフシーズン)

12～1月:区内コミュニティ活動(関連イベント参加等)

2月:成果発表

区営千鳥ヶ淵ボート場 使用料改定後の利用状況等について

1 改定後の使用料

旧料金 (30 分以内)		新料金 (30 分以内)		
通常期	観桜期	区分	通常期	観桜期
500円	800円	一般	1,000円	1,500円
		区民	500円	800円

2 利用状況等 (2か年比較)

期間	販売件数	うち区民		観桜期件数	使用料収入
R 8 3～4月	15,578 件	506 件		15,240 件	22,849,600 円
R 7 3～4月	15,791 件	—		15,343 件	12,446,800 円

※件数はすべて 30 分換算とする。

参考① 観桜期

令和 8 年：3 月 5 日 (木) ～ 4 月 22 日 (水) 45 日間

令和 7 年：3 月 12 日 (水) ～ 4 月 23 日 (水) 39 日間

参考② ライトアップ期間 ※初乗り 60 分間

令和 8 年：3 月 26 日 (木) ～ 4 月 6 日 (月) 12 日間

令和 7 年：3 月 28 日 (金) ～ 4 月 8 日 (火) 12 日間

産業コミュニティ活性化拠点（仮称）の開設について

1 事業概要

区内産業振興施策の一環として、令和 5 年度から産業コミュニティ「千代田カルチャー×テック」を運営し、スタートアップをはじめとした区内中小企業の支援に取り組んできた。

今年度は、秋葉原地域及び神田錦町地域に産業コミュニティ活性化拠点（以下、「拠点」という）を設置し、コミュニティマネージャーを配置する。これにより、企業間マッチングや専門家による相談対応・伴走支援などの個別支援に加え、地域特性を生かしたイベント・セミナーの開催、商工関係団体との連携による課題解決支援を実施し、地域産業の更なる活性化を図る。

2 契約内容

- (1) 予算名（細事業）：産業コミュニティ形成支援事業
- (2) 委託事業者：合同会社デロイト トーマツ
- (3) 契約額：79,860 千円
- (4) 業務内容：①事業計画の策定、②事業全体の運営・管理、③拠点の運営、
④コミュニティの運営・拡大、⑤イベントの企画・運営、
⑥専門家相談機能の提供、⑦Web サイトの運営・広報活動

3 拠点開設について

(1) 秋葉原・万世橋地域

開設日	令和 8 年 6 月 1 2 日（金）予定
場 所	LIFORK AKIHABARA（外神田 4-14-1 秋葉原 UDX 4F）
コンセプト	「先端技術×コンテンツ産業×まちなか実証」による「安心・安全なエンタメのまち」をコンセプトに、テック・ハードウェア系スタートアップ、カルチャープレナーを呼び込み、区内産業・デベロッパーとの連携によるチャレンジを活性化

(2) 神田錦町・神保町地域

開設日	令和8年6月16日(火) 予定
場所	ちよだプラットフォームスクエア(神田錦町3-21)
コンセプト	「若者・女性起業家×文字・活字産業×地域交流」をコンセプトに、女性起業家・インパクトスタートアップなど社会貢献に関心が高い事業者を中心としたコミュニティを形成し、町会・地域行事など地域交流活性化を促進

4 拠点の役割

拠点に配置するコミュニティマネージャーを起点に、拠点利用者や地域事業者の交流を促進するとともに、地域関係団体や専門家を巻き込んだ横断的なネットワークを形成し、区内における共創の創出と産業コミュニティの醸成を行う。

相談窓口・交流機会の提供	共創を生み出すプログラム	イベントの開催・連携機会の創出
		
<ul style="list-style-type: none"> ✓ コミュニティマネージャーや専門家による課題に応じた相談窓口の提供 ✓ 会員同士の交流を促進する場の提供、マッチング支援 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 共創入門イベントやアクセラレーションプログラムの提供 ✓ 共創に関する専門家スタッフによる相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ メンバー同士の交流や、地域にあったテーマを軸にしたイベントを開催 ✓ 他コミュニティメンバーとのネットワーク構築機会の提供

5 全体スケジュール(令和8年度)

令和8年	4月	SusHi Tech Tokyo2026 出展
	5月～	コミュニティメンバー発掘・獲得
	6月～	拠点開設、各イベントを順次実施
	7月～	共創入門イベントの実施
	9月～	アクセラレーションプログラムの実施
	12月	ビジネスコンテストの開催
令和9年	1月～	実証実験の実施(仮)
	3月	成果報告イベント実施

路上喫煙過料適正化検討会における検討結果について

安全生活課

1 検討の背景

千代田区では、平成14年に全国に先駆けて路上喫煙過料制度を導入し、継続的な対策を実施してきた。一方、去年は過料件数が8,862件となり人流回復以降増加に転じ、吸い殻回収本数も高水準で推移しており、現行過料額(2,000円)の抑止力を検証する必要性が生じている。

2 検討会の概要

名称 路上喫煙過料適正化検討会

期間 令和7年10月～令和8年1月(全3回)

構成 学識経験者2名、区職員

3 検討事項

- ・路上喫煙の現状及び現行過料の抑止効果
- ・過料金額の妥当性
- ・比例原則・平等原則等の法的整理

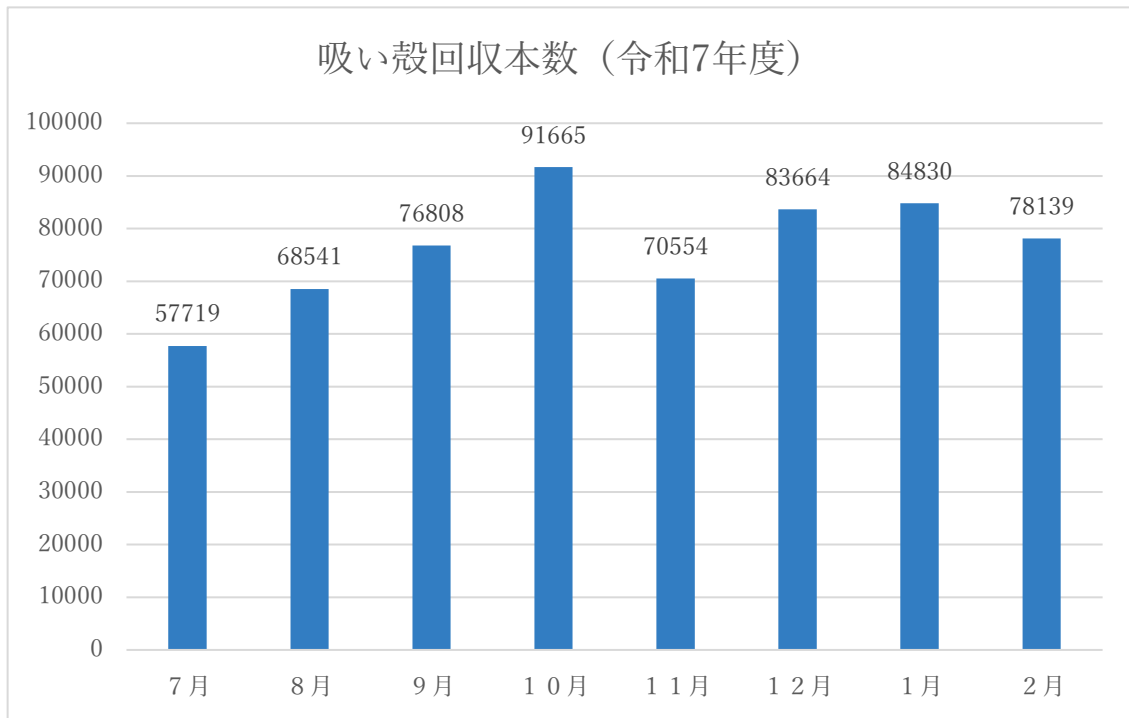
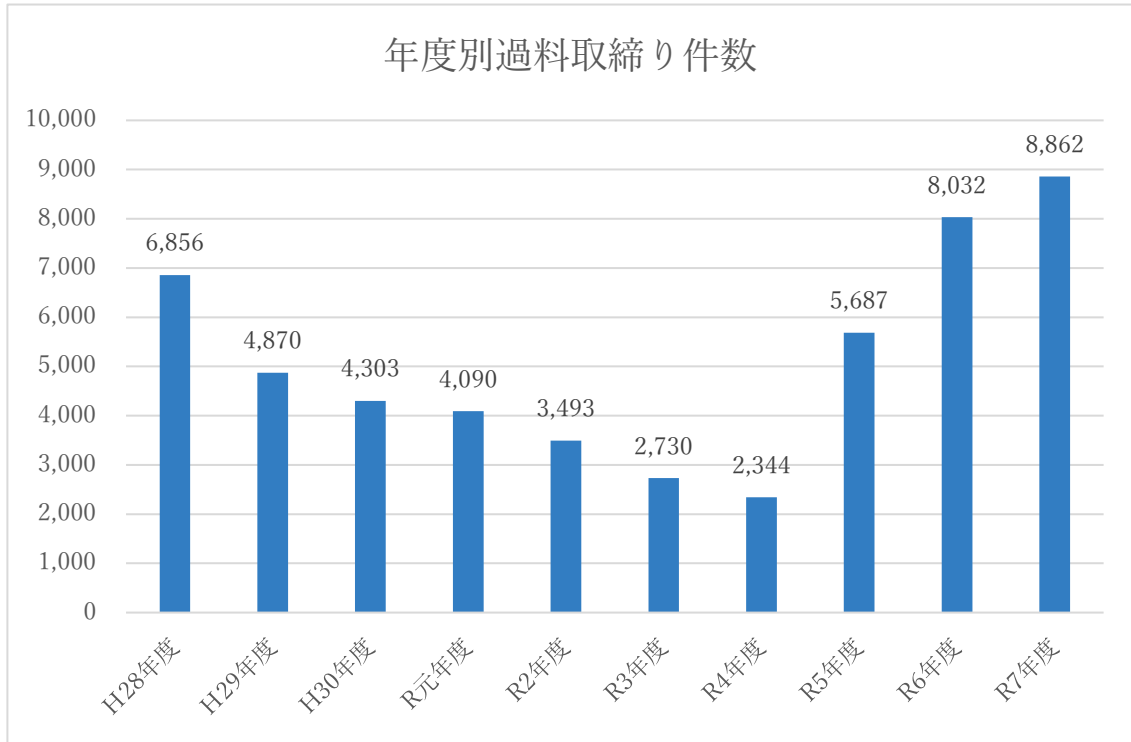
4 有識者の主な意見

- ・過料は懲罰ではなく公共空間の秩序維持手段として位置付け。
- ・現行額の抑止力低下を踏まえ、見直しを検討する合理性がある。
- ・過料金額については、区の政策的判断に委ねられるべきであるが、説明可能性の担保が必要である。
- ・喫煙所整備(民間喫煙設置・運営経費助成の拡充、区営喫煙所の増設、大規模建築物への義務化検討等)や取締り体制の強化(指導員の増員)及び啓発(情報発信)等と一体的に検討する必要がある。

5 検討結果

過料金額の引上げを検討する方向性は妥当であり、周知による抑止効果を重視しつつ、環境整備・啓発施策と一体的に進めるべきである。

路上喫煙過料適正化検討会における検討結果について



秋葉原駅前における AI 警備実証結果について

安全生活課

1 プロジェクトの目的

秋葉原駅前のラジオ会館前は、観光客・来街者の集中により、歩行者・自転車・車両が交錯する高リスク地点となっており、従来の人海戦術やコーン設置等のハード対策では、景観悪化、人手不足、警備費用の高騰といった課題が顕在化している。

本プロジェクトでは、AI を活用した人流予測により、最小限の警備員配置で安全性を高める新たな警備手法の有効性を検証した。

2 実証事業の概要

実施主体:株式会社 Singular Perturbations

実施期間:令和8年2月～3月

実施内容:秋葉原駅前に AI カメラ 9 台を設置し、人流・車流データを解析。警備員の立ち位置、声かけ、プラカード活用を最適化し、実証実験を実施。

3 主な検証結果

- ・道路歩行者数:最大約 37%削減
- ・車道歩行の抑制や歩車混在時間の減少
→ 警備の見える化や安心感向上への寄与

4 本プロジェクトの意義

- ・経験依存型警備から、データ主導型警備への転換モデルを提示
- ・警備員の増員に依存せず、安全性向上と効率化の両立が可能

5 今後の方向性

- ・本実証結果を踏まえ、区内繁華街や観光地等への横展開の可能性を検討
- ・人手不足や警備費用高騰への対応策として、新たな選択肢の一つ

6 参考

東京都の HP において、最終報告公表済み ※別紙参照

最終報告

千代田区および秋葉原タウンマネジメント株式会社の協力のもと、秋葉原駅前において行われていた、株式会社 Singular Perturbationsのプロジェクトが2026年3月に完了しました。

株式会社Singular Perturbationsは、オーバーツーリズム等の混雑地域における歩車分離の確保と安全な歩行環境の形成によるWalkableなまちづくりの実現を目指し、同社が提供する犯罪予測AI技術を活用した警備計画の最適化サービス「CRIME NABI for 雑踏警備」を活用するプロジェクトを実施いたしました。これはブラジルにおいて犯罪件数69%減の実績を有する犯罪抑止業務支援ソフトウェア「CRIME NABI」を、国内外の警察・政府機関に提供してきた経験を活かしたものです。

本プロジェクトでは、秋葉原駅前のラジオ会館前を対象に9台のカメラを設置し、人流および車両流動データを解析し、結果をもとに最適な警備計画を作成しました。さらに、作成した警備計画に基づいて実際に警備員を配置し、警備効果の検証を行いました。

プロジェクト概要

対象エリア・期間		人流・車流データ
対象エリア：秋葉原駅前・ラジオ会館前のエリア		観測時間：2/6～3/1 576時間 警備実施期間：2/19～3/1（毎日1100-2100実施） 100時間 解析人数 約147万人 AIカメラ 9台 解析解像度： 1mグリッド×秒単位
ラジオ会館前の人流の状況	ラジオ会館前では、歩行者が車道部分に流れ込みやすく、歩行者と車両が近接する状況が見られます。また、写真撮影やイベント時の待機列等により、人の滞留や急な動きが発生しやすく、安全管理が難しいエリアとなっています。	

実証の流れ		
		
1 申請・設置 [12月-2月] 道路使用許可・占有許可 - 9台の街頭ドレカメラ設置	2 データ解析 [2/7-2/18] STEP1: 人流・車流の映像データ解析	3 警備員による警備 自治体による警備計画 / 警備員による様介入 / 警備効果検証
		

実証実験の結果、本サービスの利用により道路歩行者数が最大約37%削減し、人流予測に関するAI精度は誤差7.7%と高い予想精度を確認しました。

また、地域関係者へのヒアリング結果より、警備の最適化による安心感の向上への寄与の可能性を確認できたとの評価が得られ、精度の高いAI技術により最適化された警備計画の有効性を確認しました。

検証結果

同じ警備員数による警備計画であっても、AIによる最適配置により、雑踏状況の改善を確認

評価方法：ランダム配置とAI最適配置の比較

ランダム警備配置とAI最適配置を交互に実施し、因果推論 (Causallmpact) を用いて評価を行いました。



ランダム警備配置を最適配置に置き換えたことによる路上歩行者数の変化を評価
✓ランダム配置 vs 最適配置

検証結果 — 実証で示した成果 KPI

AI最適配置はランダム配置と比較して、最大約37%の道路歩行削減効果が推定され、特に夕方時間帯において顕著な減少が確認されました。

最大 **+37%** 削減

道路歩行者数

道路上の危険な歩行が抑制され、歩行者の安全性向上と車両との接触リスク低減が示されました。

「AI警備で人の行動が変わり、歩車分離が進んだ」

(仮称)千代田区多文化共生推進プランについて

1 背景・目的

区内外国人人口が増加傾向にあり、多様性を尊重し認め合う社会づくりを推進するため、日本人も外国人も安心して暮らし、活躍できる社会の実現に向け、秩序ある共生のための取組みを進めていく必要がある。

令和7年度には、庁内検討会及び策定委員会を設置し、区の現状や課題を共有するとともに、令和8年度に実施する意識・実態調査の調査項目について検討を行った。(令和8年1月16日から検討開始。)

令和8年度は、令和7年度の検討を踏まえ、区内在住日本人及び外国人に意識・実態調査を行うとともに、社会情勢や政策動向を注視しつつ地域特性に即した現状分析と課題整理を行い、(仮称)千代田区多文化共生推進プランを策定する。

2 計画の位置づけ

千代田区第4次基本構想の下部に位置付けられる分野別計画とする。

3 計画期間

令和9年度から令和13年度までの5年間

4 検討体制

(1)(仮称)千代田区多文化共生推進プラン策定委員会

(構成)学識経験者、日本語教育関係団体、区民等(計10名)

(2)(仮称)千代田区多文化共生推進プラン庁内検討会

(構成)文化・スポーツ担当部長、庁内関係部署の課長(計14名)

5 スケジュール(予定)

日程	内容
令和8年6月	区内在住日本人及び外国人への意識・実態調査実施 対象 日本人:2,000人(18歳以上無作為抽出) 外国人:約4,000人(18歳以上全員)
11月	(仮称)千代田区多文化共生推進プラン素案作成
令和9年1月	パブリックコメント実施
3月	(仮称)千代田区多文化共生推進プラン策定

千代田区立内幸町ホール利用料金の改定について

1 改定理由

千代田区立内幸町ホールは、現在、改修工事のため一時休館中ではあるが、令和 8 年 4 月 1 日より指定管理者(株式会社コンベンションリンクージ)による運営を開始している。

指定管理第1期より現指定管理者による運営の中で、利用料金を据え置いてきたが、消費税の税率引き上げ、人件費・燃料費・消耗品等の運営コストの上昇に対応するため。

2 改定後の新利用料金

(単位:円)

	午前	午後	夜間	全日	条例の限度額
現行 (平日)	24,000	55,000	68,000	133,000	172,000
(土日祝)	30,000	64,000	81,000	158,000	208,000
付帯設備					18,000
改定後(平日)	27,000	64,000	75,000	148,500	変更なし
(土日祝)	34,000	71,000	89,000	175,000	変更なし
付帯設備					変更なし

※付帯設備料金は据え置き。ただし、改修工事に伴い、更新する予定の備品の料金は今後検討。

3 区民利用にかかる優先制度の導入

内幸町ホール条例施行規則の改正に伴い、千代田区内在住者や区内在住者が半数以上で構成される団体の方のホール利用は通常より優先して申込みができるとともに、ホールの利用料金は50%減額となる。なお、利用にあたっては、事前にオンラインで利用者登録を行う。

4 今後のスケジュール (予定)

改修工事期間 現在から令和9年7月末

リニューアルオープン 令和9年 10 月

※料金改定の周知は令和8年 5 月末からホームページに、オンラインによる利用者登録に関する周知は広報千代田7月5日号にて掲載予定。